

【山海留学とは】

山海留学とは、本土の小学校や中学校から生活の場を移し、離島の小学校や中学校に通学し、学校教育を受けつつ、自然を受け入れ、自然のすばらしさ、きびしさを学ぶことで、生きる喜びや自信、経験の領域を広げることを目的とした制度です。

【十島村山海留学制度】

十島村では、小中学校存続のために、平成3年度より山海留学制度をスタートしています。山海留学制度は、児童生徒を村内に受け入れることにより、豊かな自然の中で様々な体験活動を通して心身共に健康な児童生徒の育成を図るとともに、村内児童生徒及び転入学児童生徒相互の教育効果の向上を期し、学校の活性化と教育の振興・充実に努めるものです。

【十島村山海留学の方針】

十島村では、里親留学方式（ホームステイ）と寮方式を基本的に行っております。

留学方式には、次のような形態があります。

- 1 地元里親：村内居住の受入れ家庭に同居し通学する。
- 2 地元親戚：村内居住の祖父母等親戚宅に同居（祖父母宅＝孫留学）し通学する。
- 3 地元寮：村内にある山海留學生寮に居住し通学する。
- 4 親子留学：生活の拠点となる居住地から離れ、留学を目的として父親または母親と共に島に来て、二重の生計の中で一定期間島に居住し通学する。
これまで、寮・里親宅に留学していた留學生が、留学の継続を希望し、父親または母親と共に一定期間島に居住し通学する。

里親と家族との生活を通して、地域に溶け込みやすく、素朴な人情の温かさに接し、心の触れ合いの大切さや人としての在り方も学びながら体得することができ、都会では得ることのできない体験ができます。

【募 集 内 容】

- 1 対象学年 小学1年生から中学3年生まで
 - 2 応募期間 12月末を第1次の締め切りとします。（その後、随時募集）
 - 3 受入期間 更新を行いたい場合は、本人・保護者・里親の希望により更新を行うことができます。
 - 4 応募方法は、十島村教育委員会に山海留学希望者調書を郵送等で提出してください。 ※詳しくは、ホームページをご覧ください。
 - 5 応募条件としては、次のとおりです。
 - (1) 地域の自然や環境を理解し、就学を希望する健康な児童生徒
 - (2) 小規模校（少人数学級）での学習を希望し向学心のある児童生徒
 - (3) 豊かな体験と思い出づくり等により、第2のふるさとを求める児童生徒
 - (4) 十島村の大自然の中で様々な体験活動を希望する児童生徒
- ※ 山海留学は留學生の意思が重要となります。本人の意思を尊重し、強い意思で応募を行えること。